

枚方市学校給食会

第1回学校給食費検討特別委員会 会議録（要録）

平成26年8月18日作成

開催日時	平成26年8月7日（木曜） 15時00分から 16時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら7階会議室（地域活性化支援センター）
出席者	会長：西本委員、副会長：水嶋委員、 委員：石口委員、三木委員、古賀委員、末松委員、川口委員、 畦西委員、石田委員
欠席者	竹村委員
案件名	1. 諮問 2. 委員会の運営等について 3. 学校給食費に関する現状報告 4. 保護者アンケートの実施について
提出された資料等の名称	1. 学校給食費検討特別委員会設置要項 2. 学校給食費検討特別委員会委員名簿 3. 諮問書 4. 学校給食費検討特別委員会の会議運営及びスケジュールについて（案） 5. 学校給食費の状況 6. 給食費改定（事務局案） 7. 保護者アンケート（案）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申は、年内を目途とする</li> <li>・ 保護者アンケートを9月に実施する</li> <li>・ 改定を実施する場合は来年4月を目途とする</li> </ul>
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	-人

発言者	審議内容
	<p>1. 開会</p> <p>2. 開会あいさつ（枚方市学校給食会理事長）</p> <p>3. 委員及び事務局紹介  <b>【事務局より委員紹介】</b>  委員10名のうち、9名が出席により、設置要項第5条第2項に基づき会議は成立。</p> <p>4. 正副委員長の選出  ※出席委員の互選により、会長には西本委員、副会長には水嶋委員がそれぞれ選出。</p> <p>5. 正副委員長あいさつ</p> <p>6. 案件（1）諮問  <b>【理事長より会長へ諮問書を手渡し】</b>  学校給食費検討特別委員会 委員長 西本浩樹 様  枚方市学校給食会 会長 村橋 彰  <b>【諮問書（主文）】</b>  枚方市立小学校における給食事業の円滑な運営及びその充実を図るため、学校給食費検討特別委員会設置要項第2条の規定により下記の事項について諮問します。  <b>【諮問事項】</b>  「今後の学校給食費のあり方について」  ・学校給食費の改定の要否とその理由  ・学校給食費の改定を行う場合、改定の時期と改定する額  ・その他、学校給食費に関する重要事項</p> <p>6. 案件（2）委員会の運営等について  委員長 審議の進め方、意見の集約、答申の時期等に関して、案件「（2）委員会の運営」について事務局から報告を求める。</p> <p>事務局 <b>【資料4説明】</b></p> <p>委員長 事務局からの説明について質問を求める。  ※質問等なし  案件「（3）学校給食費に関する現状報告」について、事務局から報告を求める。</p>

事務局	<p>6. 案件（3）学校給食費に関する現状報告</p> <p>【資料5説明】</p>
委員長	<p>事務局からの説明について質問を求める。</p> <p>※質問等なし</p> <p>案件「（4）保護者アンケートの実施」について、事務局から報告を求める。</p>
事務局	<p>6. 案件（4）保護者アンケートの実施について</p> <p>【資料6説明】</p>
委員長	<p>具体的な改定額などについて事務局案の説明を求める。</p>
事務局	<p>【資料「事務局案」説明】</p>
委員長	<p>事務局からの説明について質問を求める。</p>
委員	<p>給食費の内訳について、パン、牛乳、米を決めてから副食費を算出するのか。全て入札で決めるのではないのか。副食材料の入札額が上がっているということか。</p>
事務局	<p>副食材料は見積もり合わせ等を行って、物資選定委員会で選定している。パン・牛乳・米は（公財）大阪府学校給食会から随意契約にて購入しており、品質や物価など精査されたものになっている。また、12月～翌年5月に使用する米は地産地消のため地元のJAから購入している。</p>
委員	<p>給食費全体からパン・牛乳・米飯価格を引いて、残っている分で副食を調整しているのか。</p>
事務局	<p>パン・牛乳・米飯価格が定額であり、その購入金額を差し引いた残額で副食費を調整している。</p>
委員長	<p>次に、事務局が示した改定時期の3案（A案；H26年度3学期、B案；H27年度1学期、C案；H27年度2学期）についての意見を求める。</p>
委員	<p>アンケートの資料から、給食費が不足していることは分かる。改定は早いほうが良い。アンケートで改定の時期も尋ねてはどうか。</p>
委員長	<p>改定する時期についてアンケートで尋ねると、それを前提とした審議が必要となる。早期実施の必要性和保護者への周知も踏まえる中で審議してはどうか。</p>

委員	来年、消費税率が10%に改定された場合、この会議もまた開催するのか。
事務局	物価変動がないことを前提条件として、消費税率8%の場合と10%の場合の給食費それぞれについて方向性を明らかにすべきと考えている。
委員長	保護者への周知期間なども考慮すると、B案の来年(平成27年)4月の改定にすべきと考えるがどうか。
全委員	異議なし
委員	以前に比べ、献立表を見るとパンの種類が少なくなったと感じる。パンの種類を増やすとパンの購入金額が更に上がるのではないか。
事務局	資料7ページに示すパンの価格は、コッペパンの価格推移である。レーズンパンやクロワッサンなどにかかる割り増し分は、副食費に含んでいるため、副食費が抑制されていた本年1学期はパンの種類が少なくなっている。
委員長	給食費が不足する中での献立作成に苦労されていると感じる。また、給食を通して感謝の心を育てることは教育としても大切であるとともに、給食費の改定分は、全て子どもに還元されることから、保護者にも納得してもらえないのではないか。 アンケート実施にあたっては、PTA役員会や9月の参観・懇談などで、保護者に趣旨等を説明する場を持つことが大切なので、その点を踏まえてスケジュールを検討されたい。 9月4日の校長会で「保護者アンケートの実施」について伝達し、9月第2週にアンケートを配布。1週間後の12日～16日頃に回収締め切りでどうか。
委員	アンケート集計は学校で行うのか。
事務局	事務局で集計ソフトを使って行う予定。
委員長	次回会議はアンケートの集計結果が出てから。
事務局	10月10日かどうか
委員長	次回は10月10日 午後3時からとする。